

申込番号 (熊本県記入欄)

熊本県被災者向け民間賃貸住宅借上げ申込書
「令和2年7月豪雨」

以下により、借上げ住宅を申し込みます。

申出者

フリガナ	
氏名	
住所 (避難前の住所)	〒
現在の居住地 (避難施設等)	住所 〒
	現在の居住地について、下記のいずれかに○をしてください。 ・民間賃貸住宅 ・公営住宅 ・職員住宅 ・社宅、寮 ・旅館 ・親戚宅 ・避難所() ・その他()
電話番号	【携帯番号(※)】: _____ 【緊急連絡先】: _____ 氏名 _____ 続柄 _____

※ 昼間に連絡がつく電話番号をご記入ください。

借り上げ住宅の状況

住宅の所在地	〒		
住宅の名称等			
住宅の間取り	() ・ LDK ・ DK ・ K ・ ワンルーム		
住宅の建設年月日	昭和 平成 西暦	年 月	建設
住宅の耐震性	<input type="checkbox"/> 昭和56年6月以降建設 <input type="checkbox"/> 昭和56年5月以前建設だが、耐震診断・耐震改修等により住宅耐震性が確認されている <input type="checkbox"/> その他、管理会社等により賃貸可能と確認されたもの ※既に個人で契約している場合等のやむを得ない事情がある場合に限る。		
費用	家賃	月額	円 県負担 (・2人以下の世帯: 5.5万円を上限 ・3~4人の世帯: 6万円を上限 ・5人以上の世帯: 9万円を上限)
	共益費 (又は管理費)	月額	円 県負担(通常徴収している額)
	礼金		円 県負担(家賃1ヶ月分を上限)
	退去修繕負担金		円 県負担(家賃2ヶ月分を上限)
	鍵交換費用		円 県負担(通常徴収している額)
	仲介手数料		円 県負担(家賃0.55ヶ月分を上限)
	保険料	損害保険加入費用実費	

※県が加入する損害保険には家財補償、類焼損害補償は含まれません。

※光熱水費、駐車場費その他経費は入居者負担です。

貸主及び仲介業者

(当該賃貸住宅について、被災者用熊本県借上げ住宅としての提供)

貸主	【電話番号】
仲介業者	
仲介業者連絡先	【住所】 〒 【電話番号】 【FAX番号】
仲介業者が所属する団体名	<input type="checkbox"/> 全国賃貸住宅経営者協会連合会 <input type="checkbox"/> 熊本県宅地建物取引業協会 <input type="checkbox"/> 全日本不動産協会 <input type="checkbox"/> その他()

入居予定者

入居する親族等	氏名	続柄	年齢	生年月日	備考 (高齢者、障がい者、要介護等の特記事項があれば記入)
		本人		T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	
				T・S・H・R 年 月 日	

【確認事項】 該当する項目に を付けてください。

① 被災した住宅の状況 住居の全壊、全焼又は流出により居住する住宅がない。
 ※1 二次被害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地すべり等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住居に居住できない。
 ※2 「大規模半壊」又は「半壊」であって、水害により流入した土砂や流木等により住宅としての利用ができず、自らの住居に居住できない。

【※2で大規模半壊又は半壊の住宅が賃貸住宅等の場合は記入】
 上記のとおり相違ありません。
 (物件所有者) 住 所
 氏 名 (印)

② 既に応急仮設住宅の提供を受けている はい いいえ
 ③ 自らの資力をもっては住宅を確保することができない はい いいえ
 ④ 災害救助法が適用された県内26市町村に、災害救助法適用日時点において在住していた はい いいえ

災害救助法適用市町村(26市町村)
 八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、芦北町、津奈木町、錦町、
 多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町
 (以上、令和2年(2020年)7月4日適用)
 荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、南小国町、小国町
 (以上、令和2年(2020年)7月6日適用)

⑤ 申込者および入居者が暴力団構成員等ではない はい いいえ
 ⑥ 記載された個人情報について、被災者支援上他の行政機関等に提供することの同意 同意する 同意しない
 ⑦ 必要書類の添付確認
 誓約書(様式第2号) 同意書(様式第3号) 同意書(様式第4号) 住民票
 災害証明書(上記①の※1に該当の場合は不要) 委任状(必要な場合) その他
 ⑧ 災害救助法による障害物の除去制度を申込みしておらず、また、申込みの予定もない はい いいえ

⑨ 災害救助法による被災した住宅の応急修理制度を申込みしている、又は申込み予定である。
 ※この場合の賃貸型応急住宅の入居期間は、原則6ヶ月となります。
 はい いいえ

この申込書に記載の内容について事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏名 (印)

(注1) 「借上げ住宅」とは、民間の賃貸アパートなどを熊本県が借り上げ、提供する住宅です。
 (注2) 家賃及び共益費(又は管理費)は無料ですが、光熱水費、駐車場費、自治会費等は入居者負担となります。
 (注3) 借上げ住宅に入居した場合、他の応急仮設住宅に入居はできません。